

暮らし・手続き

Living / Procedures



[猫の適正管理のお願い](#) >

[傷病鳥獣・死亡野鳥発見
時の連絡先](#) >

[動物愛護管理法](#) >

[犬を飼うには\(登録・予防
注射・死亡や変更届\)](#) >

猫の適正管理のお願い

猫による様々な問題

糞尿をされ匂いが酷い、野良猫の鳴き声がうるさい、庭畑を荒らされる、エアコンホースで爪とぎされた、車のボンネットに傷がついた、野良猫に勝手にエサを与えないで欲しい、エサの後片付けをしないためカラスが集まったり、周辺環境に悪影響を及ぼすなど、様々な被害の相談が寄せられています。

問題を解決するために

現状の野良猫の問題を解決するためには、住民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

猫を飼っている方へ

以前は、「猫は外で飼うもの」という意見が多数ありましたが、人間の生活様式の変化などから、猫の飼い方に対する考え方も変わってきています。

室内飼育をする

飼い猫を外に出すと、怪我・病気、交通事故等のリスクがあり、ご近所に迷惑をかけてしまうことがありますので、室内飼育を心がけましょう。

ご近所の方全員が猫好きとは限りませんので、ご近所の方々にご理解いただくために、飼い猫が迷惑をかけたときは責任感を持って誠意ある対応をすることが飼い主の責務です。

終生飼育と適正な繁殖

動物愛護法では、終生飼育や適正な繁殖に係る努力義務が規定され、愛護動物の殺傷・虐待等についての罰則が強化されています。

飼い主は、猫の習性や性格を十分に理解し、健康管理に気を配りながら、愛情を持って、寿命を全うするまで飼う責任があります。

また、猫は繁殖率が高いため、数が増えすぎて困らないように、不妊去勢手術を施すことも必要です。

● 野良猫の世話をしている方へ

野良猫が生きていくためには、その地域の住民の方々への理解が不可欠です。

野良猫に生活環境を荒らされた方からすれば、猫は迷惑以外の何ものでもありません。

ただエサを与えるだけでなく、周辺の清掃を行うなど、理解を得るための活動も行うことが大切です。

置きエサをしない

エサを一日中置いたままにしておくと、他の場所から猫が集まってきたり、カラスや害虫なども集まり、衛生・景観にも悪影響です。次のことを心がけましょう。

1. 公共の場所や他人の所有する土地で、無許可でエサやりをしない。
2. エサをあげる時間や場所を決める。
3. エサ場の周辺を掃除し、常に清潔に保つようにしましょう。

猫用トイレの設置・管理

野良猫に対してエサを与えるだけでなく、猫用トイレを設置するなど、周辺の環境に気を配ることが大切です。

ただし、猫が用を足した後はこまめに掃除することが大切です。汚れたままにしておくと、トイレを使わなくなってしまいます。

野良猫を増やさない

世話をしている野良猫が、不妊・去勢手術がされていない場合、繁殖して個体数が増えてしまいます。これを防ぐために、野良猫に不妊・去勢手術を施しましょう。

❖ さくらねこ無料不妊手術事業への参加について

市では飼い主のいない猫を増やさないために「TNR活動」の実施が有効と考えています。この活動は、特定非営利活動法人白河花里倶楽部の協力を得て「公益財団法人どうぶつ基金」の「さくらねこ無料不妊手術事業」を実施しています。

❖ 「さくらねこ」とは

さくらねことは、不妊去勢手術済みのしるしに、耳先をさくらの花びらの形にカットしたねこのことです。

❖ 「TNR活動」とは

Trap:捕まえて、Neuter:不妊去勢手術を行い、Return:元の場所に戻す活動です。
猫が増えない、発情の鳴き声なくなる、尿の臭いが減る等の効果が期待できます。

❖ 公益財団法人どうぶつ基金について

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育方法の指導、動物愛護にかかわる思想や普及活動を行い、地域の環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の推進に寄与することを目的とし、各種事業を行う団体です。
[公益財団法人どうぶつ基金ホームページ](#)（新しいウインドウで開きます）